行政常任委員会

令和2年7月9日(木) 午前9時59分開 会

○南委員長 おはようございます。

本日は足元の悪い中を行政常任委員会に御参集賜り、ありがとうございます。 また、先日から九州を中心に豪雨が続いており、多くの犠牲者が出ております。 改めまして御冥福と一日も早い復興をお祈りいたしたいと思います。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の欠席通告者は、病気のため、髙村泰德委員でございます。

本日の委員会の議案につきましては、タブレットでお示しのように尾鷲市役所の 耐震改修工事契約変更ですね、それと第2次補正の新型コロナの交付金の計画につ いてであります。総務課、政策課、商工、教育の順番で行っていきたいと思います ので、御協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに市長のほうから御挨拶があります。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していた だきまして、誠にありがとうございます。

本日は本庁舎耐震改修について、1階天井ルーバー等設置事業と今後の予定等についての説明、そして、新型コロナウイルス感染症対応についての地方創生臨時交付金第2次補正予算の成立を受けまして、交付金限度額の総額4億9,197万5,000円に対する本市の実施計画案を取りまとめましたので、御説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の防止や地域経済、市民生活の支援等、様々な取組について、委員の皆様の御意見等を踏まえ、実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども議題に基づきまして、本庁舎耐震改修工事について、 総務課長の説明を求めます。

○竹平総務課長 総務課です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本庁舎の耐震改修工事について、進捗状況と予定について御説明をさ

せていただきたいと思います。

資料の1ページを御覧ください。資料を通知させていただきます。

まず、本庁舎耐震改修工事につきましては、4月の第2回臨時会でアスベスト除去工事に係る増額の変更契約についてお認めいただき、誠にありがとうございます。 契約額は6億1,220万5,000円となっております。

また、今年度につきましては、3月の議会で御説明をさせていただいております この予算額2,400万円の庁舎1階の天井木質ルーバー設置整備事業、これを予 定しており、この事業について施工範囲等が確定いたしましたので御説明をさせて いただきたいと考えております。

事業概要といたしましては、木のまち尾鷲をPRするための天井木質ルーバーの 設置と、来庁者の待ち時間の空間スペースの確保として、市民サービスカウンター を移設してロビーを拡幅したいと考えております。

そして、福祉保健課に自立支援係等の来庁者用カウンターを新設し、来庁者が相談に使える木質のパーテーションを切った形での相談室を設置したいというふうに予定しているものでございます。

下の写真は天井木質ルーバーのイメージ図で、3月にもお示しさせていただいたものでございますが、天井部分については、今のこの天井を取り除いた形でコンクリートにモルタル塗装するような形になり、より高い空間を演出した形でのルーバー設置を予定しております。

2ページを御覧ください。

天井ルーバーの施工範囲ですが、色のついた部分の約230平米の通路全域を予 定しております。

2番の市民サービス課のカウンターですが、既設カウンターを移設することを予定しており、ここについては、本来もう少し出っ張った形での今現在の形になっています。これを福祉保健課から市民サービスまで一直線の形にすると。3月の説明では、移設部分約10メーターを新設することで説明をさせていただいておりましたが、この部分を既存のカウンターを用いることで、市民サービス課までしかなかったルーバーを福祉保健課側まで広げさせていただいております。

3番の福祉保健課のカウンターと相談室は図面の右側のとおり、ちょっと上になるんですかね、すみません、画像が見にくくて申し訳ないんですが、相談室の広さとしては約5平米を予定しております。

以上がこの整備事業の概要ですが、次の臨時会に変更契約の議案として提出させ

ていただいて、お認めいただければ事業を開始してまいりたいというふうに考えて おりますので、どうぞよろしくお願いします。

次に3ページを御覧ください。

トイレ改修施工についてでございます。こちらの施工時期の予定等、以前にも示させていただいておるんですけれども、予定等が決まってまいりましたので御報告をさせていただきたいということでございます。

地下の1階トイレは10月から1月末まで、1階トイレと多機能便房の1階への新設、これは11月から3月上旬まで、2階のトイレについては10月から1月末まで、3階のトイレについてはこの10月と11月末までということで、トイレ改修については同時施行となり、施工期間中のトイレの使用ができなくなりますので、庁舎の新館の既存トイレが一つございます。そこのトイレ利用と、あと、屋外に仮設トイレを設置して御利用いただきたいというふうに考えております。

来庁者の皆様に関しましても、大変御不便をおかけしますが、トイレの案内など 周知をすることで対応してまいりたいというふうに考えております。

また、仮設トイレにつきましては、男性用と女性用の入り口が分かれたユニット タイプを予定しております。

また、3階のトイレにつきましては、この10月から11月の2か月間ですが、 1階まで降りていただかなければならないということで大変御不便をおかけして申 し訳ありません。

トイレの改修については、できる限り期間短縮で進めていただくよう協議をして いるところでございますけれども、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、本庁舎全般の耐震改修施工期間といたしましては、下の表に記載の予定を しているところでございます。現在の進捗率については6月末で17.5%と、予 定どおりの進行をしております。

居ながら工法として、各課、係の異動などを協力していただきながらも進めておりますけれども、来庁者の方にできる限り御迷惑をかけないよう進めてまいりたいと考えております。

また、1番下のところに記載させていただいております 3 階の第 2・第 3 委員会室でございますが、大変申し訳ないのですが、この 1 0 月から 1 1 月までの 2 か月間が使用できなくなる予定でございます。ですので、誠に申し訳ありませんが、この間に開かれる委員会等あると思いますけれども、議会事務局ともこのやり方等の相談をさせていただくことになるんですが、誠に申し訳ありませんが、できれば議

場を使わせていただけないかということで考えておりますので、何とぞ御協力のほど、よろしくお願いしたいと考えております。

工期については、できる限り1週間でも早く終わらせるよう協議をしている状況 でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、部屋に関して、どういうふうな構造かというと、これは北側かな、この南北の両方の窓に、内側なんですけれども鉄骨プレースをするということになっております。すみませんけれども御協力のほど、よろしくお願いいたしたいと思います。

総務課としては以上でございます。

- ○南委員長 総務課の説明は、御質疑のある方。
- ○奥田委員 1ページのちょっと確認なんですけれども、契約額が6億1,220 万5,000円ですよね、今、追加もありましたけど。それに、この1階天井木質 ルーバー設置事業等予算額2,400万円というのは、このうちということですか。 どういうふうに、ちょっと分かりにくいんですけど。
- ○竹平総務課長 3月議会で木質等をやりますということで、当初予算に多分計上させていただいた額だと思うんですけれども、これを、額、若干下がるような形になると思うんですけれども、それを変更して、6億1,220万5,000円に2,400万円プラスで変更の契約だけをしなければならないので、また議決を頂かなければならないというふうに考えております。
- ○奥田委員 変更ということは、最初 5 億 9,000万でしたよね、9,900万でしたか。それからアスベストが出たとかいって 1,200万ぐらい追加になったでしょう。さらにまた 2,400万が追加になるということですか。
- ○竹平総務課長 予算としては、工事と木質の部分で計上させていただいておるんですが、契約については、当然変更して、同じ業者が同じ時期にやるということで、契約額は変更してやらなければならないということで。当初認めていただいた契約額5億9,000幾らの金額と、今回、アスベストを補正で追加させてもらったのと、この2,400円については当初予算に既に計上している額で、契約行為だけは変更をどうしてもしなければならないので、この2,400万だけを単独で契約するのではなしに、全体の工事の中に含めて契約をしていかなければならないということでございます。
- ○奥田委員 何かその辺がちょっと分かりにくいですよね。財政難や財政危機や と言いながら次から次へと追加の予算が出てくると、6億の、そういうわけじゃな

い。これは環境税か何かがつくところですよね、税金だけれども。非常にちょっと 分かりにくい部分もありますよね。6億で収まるんだと言いながらこういうふうに、 2,400万円を入れたら6億3,600万じゃないですか、業者との契約というの がね。その辺のところが非常に分かりにくいなという感じがするんですけど、その 辺、やっぱり丁寧な説明をしてもらわんと分かりにくいですよ、これ、市民の方に とっても。

- ○南委員長 当初予算で国のほうの森林環境税を充てるということで、そこら辺 も踏まえた上で、副市長、もう一度説明をお願いします。
- ○下村副市長 本庁舎耐震改修工事につきましては、緊急防災減災事業債を活用するということで、いわゆる庁舎の化粧というんですか、そういうことは一切できないと。そういった中で森林環境譲与税を活用して木質化を図るのであれば、1階、特に市民の方が訪れる1階を整備したいということで2,400万の予算をお認めいただいたものです。アスベストにつきましては、現場調査の結果出たものでございまして、この2,400万円の木質化につきましては当初からお願いしておったものでございますので、御理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。
- ○奥田委員 最初に話があったときに、耐震化する上で補強が一番安いんだという話で6億もかからないだろうみたいな話があった中で、結果的に追加追加で、市民の方も本当に6億でできるのかなと、6億もかからんとできるのかなあみたいな話がたくさんあった中で、これで2,400万を持ってきたら6億3,600万、そういうふうなところをきちっと説明していかないと、幾ら環境税が使えるということになっても、財政難の中でほかに使えるところもあるやないかという意見もやっぱり結構あるわけなんですよ、コロナのこともあるし、特に。

だから、そういうことで追加追加というのは、僕ちょっとこう、上手に説明してもらわないと、市民の方々にも分かりにくいですよ。どんどんどんどん安い契約で受けてこれまでもありましたけどね。何かこうしっくりこない市民の方が多いんじゃないかなという感じはするんですけどね。まあいいですわ。

○下村副市長 最初に言いましたように、庁舎の耐震改修につきましてはオプション等でいろいろ出させていただきました。そういった中で、議員の皆さんから外壁塗装ぐらいしたらどうかとかというお話がありましたが、やはり使う費用がないということで、今回の森林環境譲与税が活用できるということで、内装だけはしっかりしていきたいということで当初にお話しさせていただいたものでございますので、御理解のほど、よろしくお願いします。

- ○濵中委員 すみません、ちょっと細かいことなんですけれども、2ページのトイレ改修なんですけれども、今現在の仕様とトイレの便器類など、変更があるのであれば、どういったものにするのかというのを御説明いただきたいです。
- ○竹平総務課長 今、トイレの仕様、トイレについてはウォシュレット等をつけていくということが標準であるというふうには確認しています。
- ○濵中委員 和式トイレはもう全部なくなるということでよろしいですか。
- ○竹平総務課長 和式はないという形で考えております。
- ○南委員長 洋式ばかりでな。
- ○三鬼(和)委員 天井木質ルーバーなんですけど、体裁とか尾鷲ヒノキという のは気持ちの中でいいと思うんですけど、耐震工事をするという中で、大丈夫なん ですか、地震とかが来たときに、このルーバーの設置によって、これが天井から落 ちるということがあれば、反対に耐震の効果っていうか、そういった面はどうなん ですか。
- ○下村副市長 当然、耐震改修工事に合わせて実施する工事ですので、業者のほ うもその辺は徹底しておると考えております。
- ○三鬼(和)委員 よくこういったことが起こってから、テレビなんかを見ておると、そういったことが逆に災いしたということがあるので、その辺は重々業者としていただきたいと。

それから、もう一点なんですけど、市民課の業務スペースが小さくなって、市民ホール的なものが広くなるので、訪れる市民の方には重苦しくなくていいと思うんですけど、業務として、スペースが小さくなっても大丈夫なんですか。この辺どうなんですか。今の現状ではちょっとごちゃごちゃしておるような気がするんですけど。

- ○竹平総務課長 耐震スペースとか、そういったもので鉄骨プレートとかいろんな部分がございますけれども、その中で各課できちんと、開放感を持った形での取組をしていただきたいということと、あとは、そこでいろいろと各課によって対応していただくということで整理をしております。
- ○三鬼(和)委員 カウンターを今のカウンターに直したときに、前、高いカウンター、大理石か何かの高いカウンターやって、今の座る木質のように直したときに、各科の隔たりのロッカーとか壁もできるだけなくして全部見えるようにやろうというのがそのときの趣旨やったと思うんですけど、また最近、倉庫が本市においてはないとか小さいというので大変なんだろうと思うんですけど、いま一度、もし

狭くするのでしたら要らないものはきちっと片づけて、もう少しすっきりしたような業務というか、特にコロナ禍の中では、反対に市民の方とか訪れる方には間隔を取ってと言いながらも、職員は非常に狭い場所で仕事しておったようなところも見受けられたので、その辺もこの際、耐震化で物を動かしたりとかするときに一度見直しされたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

- ○竹平総務課長 委員の御指摘のとおり、やはりその面については課題としてあるところでございます。ただ、各課で市民の方が見て開放感のあるような形のところができないかということは考えておるんですが、やはり整理できるものを何とか整理していただいてしたいというふうには考えております。ただ、各課との協議でございますので、その辺も今後も詰めてまいりたいというふうに思っております。
- ○三鬼(和)委員 3ページのところで、2か月会議室が使えない、この会議室だと思うんですけど、会議を自粛してというあれなんですけど、これは議会の問題かなあと思うんですけど、万が一会議があったときの対応というのは、本庁舎じゃちょっと無理ですね、2階の会議室も何か作業しておるみたいだけど。
- ○竹平総務課長 確かにこれだけの広さの会議室は本庁舎にはございませんので、できましたら議場を使わせていただけないかなというふうに考えておりますので、何とかその辺で御協力を頂きたいというふうに考えております。
- ○三鬼(和)委員 その辺は議長とか議運の委員長と相談していただきたいなと 思います。
- ○濵中委員 すみません、ちょっと先ほど聞き忘れましたので、図面の部分なんですけれども、西玄関を入ったところにある多目的トイレのところの通路側にあるこの小さな部屋というのはどういった場所になりますか。
- ○竹平総務課長 西玄関を入ってすぐのところは、これは今の警備室のところです。それとトイレ側からの下の部分になるところが自治会さんが御利用していただいている部屋でございます。これは3月のときにも示させていただいておると思うんですけれども、ただ、これにつきましては自治会さんが現在も利用しておりますので、狭くなってしまうということで、ただいま部会等においても多分理事会については、理事会や役員会、それと部会の6人程度でやるというぐらいの3種類ぐらいが多分あるかと思うんですけれども、違いますか。
- ○濵中委員 すみません、多目的トイレに通路側から入ってくるところの手前の 小部屋ですね。これが、実はドアが外開きになっておるものですから、どういった 頻度で使う場所なのかによっては引き戸にするなり内開きにするなりのほうが、多

目的トイレは車椅子の人も出入りがあると思うので、その辺りがちょっと気になっ たので、その部屋のことです。

- ○竹平総務課長 この部屋につきましては、警備員さんが休憩される部屋になっておりますので、多分ここの扉については若干変更、多分締切りの形で変更していくのかなというふうにちょっと考えております。今、図面で頂いている部分についてはこういうふうな形ですけれども、警備員さんが入ってすぐに、逆にそこの部屋に入っていけるような形で、若干、今ちょっと図面がこういう形で大変申し訳なかったんですが、変更していくというふうに考えております。
- ○奥田委員 私は逆にトイレ整備のことで、今自治会が使っている部屋のことを ちょっと確認したいんですけど。トイレが広くなるんですか、広くなって、今自治 会が使っている部屋がありますよね。そこは狭くなるという理解でよろしいですか。
- ○竹平総務課長 すみません。自治会さんが御利用されている部屋が狭くなるという形で、ただ、今聞いておりますのが大体 4 畳程度の部屋になってしまうであろうと、4 畳強かな、自治会さんが利用している部屋が狭くなってそれぐらいの部屋になってしまうという形で聞いております。
- ○奥田委員 いや、今4畳ぐらいじゃないですか。1畳ぐらいになるという話も ある、違うの。4畳もあれば十分ですけどね。
- ○竹平総務課長 4畳程度になるというふうに聞いています。
- ○奥田委員 これはどのぐらい狭くなるんですか。今どのぐらいあって、もうちょっと正確な数字は分からない。
- ○竹平総務課長 今のこのトイレの部分と自治会さんの部屋の部分とほぼ、今の ところがこれぐらい、一緒ぐらいの、現在しているのが多分、通路から窓までの部 分が今自治会さんが利用している部屋だと思うんです。それの大体半分以下ぐらい になるかなという形です。
- ○奥田委員 半分以下になるということなんですが、自治会さん。その辺のところ、この前も自治会のほうからも問合せがあったんですけど、自治会のほうとの話合いというのはきちっとされているんですか、それ。周知されておるんですか。話合いはちゃんとしているのかな。
- ○竹平総務課長 私のほうで直接自治会さんと話のほうは、私が来てからはちょっとしておりませんけれども。ただ、市民サービス課のほうに今回確認を取って、今どういう使い方をしているのかという確認だけはちょっと取らせていただきました。部会等であれば6人程度いけるのではないかということで今考えております。

- ○奥田委員 総務課長は就任してからまだ話をしてないということなんですけど、 市民サービス課長、どうなの、おらんのか。これ、きちっと話をしておかないと後 でもめません、もめますよ、こんな。工事に入る前にきちっとしておかないと、問 合せが僕のほうにあるということは、やっぱり皆さんまだ納得してないと思うんで すよ。
- ○南委員長 奥田委員、答弁もらいますわ。
- ○下村副市長 いわゆる身障トイレ、多機能トイレは当然必須ということで、その分どこかの部屋が狭くなるということで、昨年来から当時の係長が各課との調整に回っております。当然狭くなる部分については不満というのがありましたが、多目的トイレは必須ということで御理解を頂いたものと思っております。
- ○奥田委員 多目的トイレは誰も否定しませんよ。あなた方、いつも1回説明したら納得してもらったと思っていますとか、よく言われるでしょう。でも、実際には納得してないんですよ。1回説明したぐらいで人は納得しますか、逆の立場になってくださいよ。あなた方、本当にやることがちょっと、もっと市民の方々のほうに寄り添った形でやってもらわないと。何か今稼働してちょっとおかしな感じがするんですよね。俺らがやるんだから従えよと、俺らに文句があるのかみたいな、そんな感じで納得してもらったんですって、納得していないから僕のところに問合せあるんですよ、何人かからどうなっているんやろうと。納得していたら僕のところに問合せがあるわけないじゃないですか、何人かの方から。副市長は納得してもらっていますと言うけど、納得していないでしょう、これ。きちっとした工事に入る前に、やっぱり自治会の方々、納得してもらえるように説明しておかないと後でもめますよ、これはまた。きちっとやっぱり市民の方に寄り添って、自治会に寄り添って、その上で取り組んでくださいよ、あなた方、本当に。何もかも言えますよ、本当に。常に上から目線じゃないですか。
- ○竹平総務課長 奥田委員さんが言われるように、自治会さんのほうにも御説明をさせていただきたいというふうに思っております。
- ○南委員長 今の自治会について十分説明をしていただいて了解をもらうような 形を取っていただきたいと思います。

庁舎のほうはよろしいですか。

○野田委員 本庁舎の耐震改修工事についての1番の契約及び予算額のところで、 木質ルーバー設置ということで、木のまち尾鷲をアピールするということで、これ はこれでいいんですけれども、当初、以前に森林環境譲与税が公的な建物に使える かどうかというところがきちっと判明したらこういうのを使っていきたいということだったと思うんですけれども、これはもう判明したということでよろしいんですか。

- ○下村副市長 それで予算をお認めいただいておりますので。
- ○野田委員 それと、今現在予算額が2,400万ということですけれども、基金として今現状は森林環境譲与税というのが1,300万ちょっとの資金ですけれども、これ、入ってくるという見込みの中でこういう予算をしておるということでいいんですか。
- ○竹平総務課長 申し訳ないです。基金が現在幾らあるかということ、そこまで 把握はしていないんですけど、総額については。今年度についてはたしか1,20 0万程度の基金の繰入れをしていきます。それまでに多分基金の繰入額がございま すのでということで説明がなされておるというふうに思っております。
- ○南委員長 庁舎のほうはよろしいですね。

総務課の皆様、ありがとうございました。

それでは、引き続き政策調整課、お願いいたします。

これは、三鬼課長、紙ベースではもう、まだ今から配付。

- ○三鬼政策調整課長 資料を配付させてよろしいでしょうか。
- ○南委員長 今回、長いですので紙ベースで配付をさせていただきます。お願い します、配付を。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金実施計画(案)に ついて説明を求めます。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 (案) に つきまして御説明いたします。

本交付金は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が 地域の実情に応じた事業を実施できるよう創設されたものでございます。

先月には第1次交付分1億795万2,000円の交付限度額につきまして、九つの事業を説明させていただきましたが、本日は、第2次交付分3億8,402万3,000円の交付限度額を追加した4億9,197万5,000円に対する実施計画案を御説明させていただきます。

委員会資料の1ページを御覧ください。お願いいたします。

まず最初に、1ページの右上を御覧いただきますと、本日御説明いたします事業費の交付金対象額として、1番左端に記載がございます5億2,618万8,000円、その隣が交付限度額4億9,197万5,000円でございます。

また、本日御説明いたします事業費のうち、交付金対象外が548万円ございますので、差引き3,969万3,000円が一般財源と見込まれる財源内訳となってございます。

1番右端の5億6,394万8,000円につきましては、本事業に国庫補助事業等も含まれますので、それを合計した金額の起債でございます。

では、説明に移らせていただきます。1ページから2ページにわたる九つの事業は既に御説明済みの事業でありますので、変更点を御説明させていただきます。

事業番号1番、市町協調事業として行いました新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金は、対象事業者の変更により対象額を増額したもので、事業費は5,106万2,000円が交付対象となります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

事業番号7番、プレミアム付商品券事業は、制度内容、金額の変更がございますので、担当課より後ほど詳細を御説明させていただきたいと思います。事業費は1億5,206万2,000円を計上してございます。

続きまして、事業番号9番、学校におけるGIGAスクール構想に係る事業は、 事業内容の追加がございましたので、この事業も担当課より後ほど詳細を御説明い たします。事業費は3,607万4,000円でございます。

3ページを御覧ください。ここからが新規の事業説明となります。

私からは事業概要を御説明させていただき、必要に応じて担当課から御説明をさせていただきます。

まず、事業番号10番、飲食店支援プレミアム付食事券発行事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営面で大きなダメージを受けている飲食店等の事業継続を図るため実施する事業でございます。本事業も後ほど担当課より詳細を御説明いたします。交付対象事業費は5,500万円でございます。

事業番号11番、尾鷲市来県延期宿泊予約延期協力金は、期間中、三重県の来県延期に協力した事業者、施設に対し、協力金を支給するものでございます。事業費は1,625万円でございます。

事業番号12番、尾鷲市SNSキャンペーンは、尾鷲市内の写真をツイッター、 インスタグラム、フェイスブックにアップしてもらうことで尾鷲市の魅力の発信に つなげ、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ観光客を取り戻す計画とするものでございます。事業費は106万5,000円でございます。

事業番号13番尾鷲イタダキ市事業費補助金は、尾鷲イタダキ市において入り込み客数が落ち込んでいる状況であることから、尾鷲イタダキ市実行委員会に対し、より多くの方にお越しいただける仕組み構築のための支援を行い、地域農林水産物の販路拡大を図るものでございます。事業費は20万円でございます。

事業番号14番、福祉保健センター空調設備整備事業は、福祉保健活動の総合拠点施設であり、災害時には救護所機能を有する中核的避難所としての役割を担っていることから、設備の老朽化により十分な温度調整や機械換気ができない空調設備の改修を行うものでございます。事業費は8,000万円を見込んでございます。

事業番号15番、養護老人ホーム空調設備整備事業は、重症化するリスクが高い傾向にある定員50名の養護老人ホームであり、大規模災害時には福祉避難所としての役割を担っていることから、設備の老朽化により十分な温度調整や機械換気ができていない空調設備の改修を行うものでございます。事業費は2,000万円を見込んでございます。

事業番号16番、保育環境整備事業は、保育を実施するに当たり、児童が安心安全に過ごせるよう、老朽化した空調設備を改修して温度調整や換気機能を改善した3密対策を実施し、より快適な空間の整備を行うものでございます。事業費は579万8,000円でございます。

事業番号17番、放課後児童クラブにおける空調換気設備整備事業は、放課後児童クラブにおいて、児童の安心安全な環境を整備するため、老朽化した空調設備を改修し温度調整や関係機能改善することで、快適な空間整備を行うものでございます。

なお、事業費につきましては300万円を見込んでおりますが、現在精査中でございます。

4ページをお願いいたします。

事業番号18番、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活困窮者自立支援事業として、生活困窮者に対し、当面の間の食料及び生活雑貨を支給することにより、再就職、増収までの間の生活の安定を図るものでございます。事業費は38万4,000円でございます。

事業番号19番、小中学校空調設備整備事業は、新型コロナウイルスの感染拡大 を防ぐため、新しい生活様式を実施する上で、熱中症対策や第2波、第3波に備え、 小学校 5 校及び中学校 2 校の特別教室のうち、特に利用頻度が高い音楽室の空調設備を整備するものでございます。事業費は 3,000万円を見込んでございます。

事業番号20番、災害時における感染拡大防止対策事業は、南海トラフ巨大地震、 津波の備えた感染拡大防止対策のため、避難所における物資の整備を目的に、今後 の新しい生活様式における避難所運営に際し、ソーシャルディスタンスの確保の観 点から、避難所の収容人員を通常の50%と考え、多くの避難所を開設する状況に 対応するため、防災計画に掲げる物資の備蓄目標の早期備蓄を図るものでございま す。事業費は1,070万4,000円でございます。

事業番号21番、新生児特別定額給付金給付事業は、新型コロナウイルスにより 感染拡大が全国的に深刻化した中、本市で妊娠、出産を経験し、新たに市民となっ た子供を養育している方への経済的な支援を行うため、新生児1人当たり10万円 の給付を行うものでございます。事業費は610万4,000円でございます。

事業番号22番、尾鷲市水産物消費喚起PR動画制作事業は、四季の旬の天然魚や養殖魚のPR動画を制作し、市内外の小売店や飲食店において活用してもらうことで尾鷲市の水産物の消費喚起を図るものであり、市内店舗においては、プレミアム付商品券の発行に合わせて利用を促し、相乗効果を図るものでございます。

続きまして、5ページを参考につけさせていただきました。

この5ページに記載の五つの事業は、参考として、今後11月から12月に予定されております第3次交付分で、国庫補助事業費の市負担分が交付金の対象となることから、五つの事業を参考に記載させていただいております。この金額は、本日お示しした金額には含まれておりませんので、よろしくお願いいたします。

政策調整課からの説明は以上でございまして、引き続き担当課からの説明をさせていただきたいと思います。

- ○南委員長 それでは担当のほうから、まず商工からですか。
- ○森本商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願いいたします。

当課が計画しております資料の2ページのナンバー7、プレミアム付商品券及び 資料の3ページのナンバー10、飲食店支援プレミアム付食事券発行事業について 御説明申し上げます。

まず、プレミアム付商品券事業について、今通知させていただきました資料について御説明申し上げます。

事業の概要といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大により、市内において 景気が落ち込んでいます事業者、そして、市内の皆様への経済的支援を目的に総額 5億4,000万円の商品券を発行するものでございます。商品券の種類を2種類 用意させていただきます。

一つは、地元企業を応援することを目的といたしました地元企業応援専用券であります。市内の方が起業する事業者の専用で使用できる商品券でございまして、1,000円の15枚つづり、額面1万5,000円を1万円で販売させていただきます。1万5,000円をワンユニットといたしまして2万冊用意させていただきます。プレミアム率は50%と設定いたしました。

次に、地元企業でも市外資本の大型店舗でも使用可能な共通券でございます。こちらは、市内の方が起業する事業者、そして、市外の方が起業する事業者でも使用できる共通の商品券でございまして、1,000円の12枚つづり、額面1万2,000円を1万円で販売いたします。プレミアム率は20%と設定しております。1万2,000円をワンユニットといたしまして、2万冊御用意いたします。

事業開始に当たりましては、9月頃に住民登録がございます市民の皆様を対象といたしまして、全世帯に購入引換券を発送させていただくと考えております。市民 1人当たり各1冊、合計2冊まで購入できるものとさせていただきます。

なお、1,000円1枚のみといったばら売りは予定しておりません。

使用できる期間は、10月初旬から2月末日までの5か月間を計画しております。 購入引換え可能期間は、販売開始から20日間から30日間を想定しております。 その期間が終了次第、残りの商品券を販売したいというふうに考えております。

続きまして、飲食店支援プレミアム付食事券のほうについて御説明申し上げます。 経営ダメージを受けております飲食店の事業の活性化を図るため、総額1億5, 000万円の食事券を発行するものでございます。

市内の飲食店等で使用可能な専門券、500円の15枚つづり、額面7,500円を5,000円で販売いたします。プレミアム率は50%と設定しております。7,500円をワンユニットといたしまして2万冊を御用意いたします。

対象者は、市内に本社、本店を有する飲食及び持ち帰り、テイクアウト、仕出し 弁当を販売する店舗等で使用できるものと考えております。1人当たり10セット、 5万円分で購入可能と計画しております。商品券と同様、500円1枚だけといっ たようなばら売りはいたしません。事業の期間は、8月の初旬から12月末日まで、 31日までを設定いたしております。

以上、プレミアム付商品券及び飲食店支援プレミアム付食事券の事業の御説明と させていただきます。 なお、名称のほうは仮称でございます。 以上でございます。

- ○南委員長 続けてお願いします。
- ○山口教育総務課長 それでは、教育総務課です。よろしくお願いします。

行政常任委員会資料、教育総務課の1ページを御覧ください。通知いたします。 国におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休校中の 緊急時においてもICTを活用した1人1台の端末の整備の早期実現やWiFi環 境の整備などのGIGAスクール構想の実現が急務であるとの考えを示しました。

このことから、1人1台の端末整備の国庫補助金が、これまで令和5年度までが 対象だったものが令和2年度に前倒しとなりました。

この考えの下、本市におきましても全ての子供たちの学びを保障できる環境を整えるため、1人1台の端末の早期実現や緊急時においても家庭でもつながる通信環境の整備などの環境を整えることが重要と考え、1人1台の端末整備に係る国庫補助金と、この補助金の対象外部分について、地方創生臨時交付金を活用する事業となります。

内容といたしましては、1人1台のタブレットパソコン800台の整備、児童・生徒と同じ環境で指導するための指導者用タブレットパソコン48台の整備、今回のコロナウイルス感染症のような休校期間が長期にわたる非常時に備え、WiFi環境のない御家庭にモバイルルーターの貸出しを行い、インターネットを使った課題の提供やそれをフィードバックするなど、学習の機会を保障することができるためのモバイルルーター60台の整備、小中学校の全学年に全教科の学習支援ソフトの導入や1人1台となったときに備えたインターネット回線の増強などの事業となります。

総事業費は7,382万6,100円。このうち、国庫補助金である公立学校情報機器整備補助金が3,228万円、地方創生臨時交付金3,607万4,000円、一般財源が547万2,100円で、このうち547万2,000円が地方交付税措置されております。

説明につきましては以上となります。

- ○南委員長 続いてお願いします。
- ○三鬼政策調整課長 詳細説明は以上でございます。
- ○南委員長 説明は以上でございます。ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時47分)

(再開 午前10時57分)

○南委員長 休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

先ほど、交付金の実施計画の説明を頂いたんですけれども、載っております番号の22番まで担当課の方が待機されておられますので、細かい説明以外のことでもよろしいので、この資料に基づいてお願いいたします。

- ○濵中委員 資料番号19番、教育委員会の空調なんですけれども、予算計上時期が一部9月定例会というふうになっておるんですけれども、今年は夏休みを短くなることですし、この9月定例会まで待たずに7月でできないものかと思うんですけれども、何か9月定例会になる部分というのがどういったところなのか御説明いただけますか。
- 〇山口教育総務課長 委員さん言われるように夏季期間が1番重要なんですけれ ども、そこに整備できれば一番いいんですけれども、設計等を考えると、どうして も工事の予算が9月になってしまうということがありまして一部9月というような 表現をさせていただいています。

音楽室を利用する時間帯とか、ほかの教室を利用するということで、今年度についてはそういった対応で何とかやっていきたいと考えております。

- ○濵中委員 それから、関連的な質問になるかも分からんのですけれども、常々やっぱり光熱水費がかかるということで節電という観点は大事なのかなと思うんですが、今年度に関しては、やはり子供たちにマスクをきっちりさせるためにも、熱中症予防ということで空調を使う機会というのは、以前に空調を設置するときに頂いたガイドラインは拝見したんですけれども、やはりもっと長い時間というような要望も伺っております。そういった辺りもぜひ学校のほうに、電気代を惜しむということではなくて、本来、子供たちの健康管理という目的であると思いますので、そういった辺りのいわゆる声かけというのを教育委員会のほうからしていただきたいなと思うんですけれども、そういった辺り、この空調の使い方について、何か御指導いただいておることがあったら教えていただきたいんですけれども。
- ○山口教育総務課長 先ほど委員言われたように、空調設備に関しては昨年の6 月末に普通教室に全て小中学校、整備されました。その際に空調の使用についての 指針というものを教育委員会から出させていただいて、言われたように節電対策と しては、やはり初動のときに一番電気代がかかるということがありますので、教室 を離れてすぐ消してつけてとするんじゃなくて、少し離れるときは送風に切り替え

るとか、また、扇風機を併用するであるとか、そういったことを徹底していただい て節電にも努めていただくようにと。あと、ルールは一定のルールを設けてはある んですけれども、そこは児童・生徒さんの様子を見ながら、先生には臨機応変に対 応していただくようには指導しております。

○濵中委員 やはりこちらのほうから節電という言葉を使うと、その辺り、過剰 に意識される学校もあるように聞いておりますので、まずは、第一は子供たちの健 康管理であるということは重ねてお願いしたいなと思います。

それと、もう一点、同じ空調なんですけれども、14、15の福祉保健課の空調なんですけれども、こちらのほうはかなり説明のほうにも老朽化というふうなことが書いてありまして、福祉センター、もう造ってから25年ぐらいがたつのかなと思うんですけれども、その頃と比べるとかなり空調機器自体がエコ設計になっていると思うんです。今回更新することによって光熱水費の削減になるのがどれぐらいになるかということがもし計算できておりましたらお知らせいただきたいです。

○内山福祉保健課長 福祉保健センターの空調設備の整備事業につきましては、保健センターは平成12年に建設されまして、それから今の設備をそのまま現状まで続いておるといった状況でございます。保守点検については年2回実施しておりますし、その際に不備があれば小修繕をやってきたという状況でございます。

この整備を今回計画に上げましたのは、これまでも機能低下によって能力が低下していました。ですので、ここ数年ずっとこういった状況でしたけれども、ちょうど6月の26日に尾鷲市の気温が35度、6度になったときに昼から全く効かなくなったということになってから、現在も午前はエアコンが効きますけど午後は効かない状態になるということで、この状態は全館にわたるという状況でございます。

それで、今の設備は、当時省エネ対策ということでエコアイスというエアコンの整備でございました。基本的には夜間の電力を使って夜間に氷を作って、それを明くる日の午前午後にその冷気でもってエアコンを使うという整備でございましたけれども、当時は20年前でございましたので、それでも省エネ対策といったことで光熱水費は相当下がるという話であったようですけれども、今回取り替えるに当たっては、エコアイスはもう既に時代的には遅いシステムとなっていますので、今の整備をすると相当電気代は安くなると、相当安くなるというような表現で話は聞かせてもらっています。

以上です。

○濵中委員 分かりました。9月の定例会に上がってくるということなので、設

備の事業者などに具体に相当というものがどれぐらいのものなのか、少し分かる部分があれば資料として求めたいと思います。お願いします。

○小川委員 それでは、番号7番のところ、プレミアム商品券のところについて ちょっとお伺いします。

50%ですかね、ついて、よく頑張ったなと思うんですけれども、消費者側からすれば50、50にしてほしいと思われると思うんですけど、国の臨時交付金の趣旨からすれば地元企業の活性化ということで、これも仕方ないかなと思うんですけれども。50、20としたその理由、もしほかにも理由があるならちょっとお聞かせ願いますか。

○森本商工観光課長 こちらのプレミアム付商品券でございますが、額を大きくすれば大きくするほど効果があるというふうに私どもも考えておりますが、しかしながら、まず5割にさせていただいた部分は、地元の業者様にまず活気を取り戻していただこうという部分で5割に設定させていただきました。

しかしながら、従前の実績も大型店への使用率もちょっと多いということもございまして、今回に関しては、地元事業者の皆様への消費喚起につながるようということで、プレミアムに差をつけて設定させていただいたところでございます。

○小川委員 それは理解したいと思います。5割5割にした場合、2万冊二つに すると6,000万ぐらいまた違ってくるんですかね。それは理解したいと思うん ですけど。

それと、プレミアム付食事券のほうなんですけど、テイクアウトとか弁当なんかもいけると思うんですけど、大型店舗で売っている弁当とか、それとごっちゃになると思うんですが、その分け方というのはどのようにされるおつもりなんでしょうか。

- ○森本商工観光課長 仕出し弁当をしていただいている弁当屋さんとかは対象の ほうに考えておるんですけれども、実際スーパーさんでも弁当とかを売っていらっ しゃるところも当然ございます。ただ、そちらのほう、少し煩雑になってしまって、 そちらのほうはやはり商品券のほうでお願いしたいという部分がございますけれど も、考え方としては専らお弁当を販売されている、主とされている事業者さんとい うふうに、例えば雑貨を売っているとか、いろんな部分が主たるものがほかの商品 というくくりではなしに専門性がある部分という形で考えております。
- ○小川委員 これ、はっきり分かるようにしておかないと、消費者というか、みんな迷ってしまうんじゃないかと思うんですけど、その点は何かここで使えますよ

とか、店名を書くのかどうか、その点はどうなんでしょうか。

- ○森本商工観光課長 募集の際に事業参加を求めさせていただくときにも、きちっとした明確な判断ができるようなもの、参加していただいた企業さん、事業者さんには明記できるような参加店一覧とか、そういったものを作らせていただこうというふうに考えております。
- ○小川委員 最後に1点だけ。食事券のほう、プレミアム商品券は市内の方なんですけれども、この食事券の場合、市外の方も考えているのかどうか。
- ○森本商工観光課長 市外の方も購入できるというふうに考えております。
- ○三鬼(和)委員 先ほども小川委員からもお話がありましたように、一般質問では3割という地方創生臨時交付金が、私が想定しておったより2億円多かったということがあって、市長が5割ということであれなんですけど、これと食事券なんですけど、先ほどの。これまでは商工会議所のほうが補助を願いたいという形であったと思うんですけど、今回この説明の中には委託料ということになっておるということは、これは事業主体があくまで市が行うということで、商工会議所さんか何かにお願いするという形なのですかね。その辺どうなんですか。
- ○森本商工観光課長 尾鷲商工会議所に協力を求めて委託したいというふうに考 えております。
- ○三鬼(和)委員 あと、今、食事券のほうが、たまたまコロナの期間中、尾鷲離れた、二、三回ぐらいで県内なんですけど、ドライブインというか、サービスエリアに入るというところ。今このようにテイクアウトということがあって、単純に食事券といってテイクアウトのこともありましたけど、私、こういった時代の中では、今後、テイクアウト文化というのはもっと広がるんじゃないかなと思って、この機会にやっぱり市内においてもテイクアウトで売上げを伸ばすというか、こういったのに上手につないでいただきたいなと思うんですけど、その辺はいかがですか。
- ○森本商工観光課長 委員のおっしゃるとおり、状況が 2 次、 3 次というような、 感染拡大というような状況になってしまった場合を想定すると、やはりテイクアウトという部分は大きなウエートを占めてくる部分があると思います。ですので、飲食店さんのほうに我々としても 4 月に展開させていただいた尾鷲を応援するという部分、テイクアウトという取組に御賛同していただける、そして、そちらのほうで使えるような食事券となるように考えたいと思います。
- ○三鬼(和)委員 それから、先ほど濵中委員からも質問があったんですけど、 14番と15番なんですけど、これってどちらかというと、経年劣化しているのを

こういった臨時交付金に充てるような感じなんですけれども、当然自主財源があれば自主財源でやっておいて、こういったコロナ対策のほかのメニューにこの金額で、これで約1億円充てればいいのになと思いますけど、大丈夫なんですか、これって100%この対象には、新たに空調機をつけるとか新たにどうこうというんじゃなしに、現存の経年劣化したものをこうする、こんな形で整備するということ自体がこの交付金に完全に当てはまるんですか、どうですか。後になって財源更正しなくちゃいけないということになると困るので。

- ○三鬼政策調整課長 本事業につきましては、担当課からの聞き取りを基に県を通じて国に確認を取らせていただくメールを送らせていただいて、先日回答がきたところでは、交付金に該当すると思慮すると。交付金に該当するというお返事は来ておりますが、ただ、今後7月22日に実施計画を申請し、その後、県及び国のヒアリング等もございますので、交付が確定したわけでは現時点ではございませんので、その点だけ御留意いただきたいと思いますが、現時点では国からのメールでのQAに関しては該当するというお返事は頂いております。
- ○三鬼(和)委員 財源の厳しい本市においてはありがたいことだとは思うんですけど、先々で万が一対象にならんで財源更正しなくちゃいけないとかになると大変なことになりますので、よくよく県なり御相談というか、していただきたいなと思います。本来こういったのは、本市において財源に余裕があれば自主財源でやっておって、この1億円というのも、コロナのもう少し経済対策なり、市民の生活対策に回せればもっと大きな、例えば商品券でも100%この分でできるわけですから、もっと大きなそういった支援ができたのになと思いながら、やむを得ないかなとは思うんですけど、ただ、先で財源更正しなくちゃいけないようなことがあると困りますので、その辺だけは重々あれして。

あと1点なんですけど、ICTについても、ほぼ一般質問で要望とか提言をしたような形になったのであれなんですけど、いま一度、前回のときにタブレットのサイズを普通の一部A4版にしたらどうかというのがあったんですけど、予算的には先ほども休憩中にほかの同僚議員なんかと話しておったときに入札差金なんかも出るということで、高学年とか、最低でも4年生以上とか、そういったところはA4サイズのほうが将来的にこういった教材として使いやすいのではないかなと思うんですけど、その辺ちょっと考えていただけませんか。前のときは、生徒1人、児童1人当たり1台でないということから、低学年が使ったりとか高学年が使ったりとかするということで、今のこのサイズ、10インチぐらいのこのサイズだったと思

うんですけど、これ、もう少し現場等も含めて検討はできないのか、その辺どうで すか。

○山口教育総務課長 先ほど言われましたように、前回のとき、1クラスに1台ということで、タブレットパソコンの導入の際はそのような回答でございました。その際に小学校低学年から高学年にかけて、タブレット端末、実際の、10.1インチになるんですが、そちらを使用していただいて感想等をお聞きしました。また、教師の方にもお聞きしました。その中で、やはり高学年の方においても使い回しがちょっと難しいような、サイズが大きいと。机のサイズというのはある一定のサイズが決まっておりまして、タブレットパソコンを置いてさらに教科書等を置くとか何か置くとなるとかなり手狭になるとか、あと、校外に出て写真等を撮ったり、タブレットパソコンにはカメラ等もついておりますので、そういった活動も考えておるんですけれども、そういったときになかなか取り回しが難しいというような感想が多くありましたので、10.1インチというものを採用いたしました。

今回、1人1台になったときに、端末につきましては、今、国庫補助で4万5,000円まで1台補助が出ると、先ほど言った国庫補助の中身はそういったことなんですが、これは10.1インチのパッケージで文科省が推奨する4万5,000円、少しでも自治体負担が軽くなるようになるべく補助金内で収まるようにという推奨された文科省のパッケージがあるんですけれども、そのサイズが10.1インチということで、そういうこともありまして今回も10.1インチでということで予算のほうは計上しております。

- ○三鬼(和)委員 子供たちは我々と違って目もいいし、うちなんかも孫を見ていると小さいのでも起用に使いこなしておるので、多分我々が10インチを見るよりかも子供たちが10インチを使うほうが十分使い切る能力もあるし、そういうセンスも持っておられるんだと思うんですけど、私がA4サイズにしたらというのは余分な心配事というか、先のことであったらと思うんです。先ほども言いましたように入札差金なんかも出てくると思いますので、いま一度ちょっと再確認というかな、高学年とか6年生ぐらいとかも含めてでも、やっぱり10インチがいいのかA4サイズが一部いいのかということも含めて検討だけはしていただきたいと思うんですけど、その辺はどうですか、教育長。
- ○出口教育長 今、総務課長が申し上げましたように、やっぱり子供の立場とい うのは非常に重要でございまして、私たちは机上だけで使うような考え方ではなく て、やっぱり郊外に持ち出す、あるいは違う場所に行ってやる、そういうふうな、

いわゆる使い勝手のいい道具として私たちは考えていきたいということでございますので、10.1インチが私たちは適当であるというふうには考えておりますが、また現場のほうにも再確認はしていきたいというふうに思います。

- ○南委員長 最後でお願いいたします。
- ○三鬼(和)委員 特にこれは、機材はこのように上手に生徒・児童に買えるようになったということなんですけど、あとは使い道というか、ソフトをどうするかが最終的には一番大きな問題だと思いますので、その辺は努力といったらあれなんやけど、たゆまぬセンスを持って尾鷲の教育に変えてほしいなと思いますので、お願いしたいと思います。
- ○野田委員 まず、このペーパーの2ページのところのナンバー7ですけれども、 商工観光課が担当になって地元企業応援専用券、これはプレミアム率50で、もう 一つのほうは地元企業及び大型店舗応援共通券というと、これはどういう基準で、 上にも下にも地元企業と入っていますので、どういう基準になっているんですか。 まず1点教えてください。
- ○森本商工観光課長 2種類用意させていただいていますけれども、2種類とも地元企業の事業者の方に使えるようになっています、共通しております。下のいわゆる地元企業プラス大型店舗共通券でございますけれども、額の20%にさせていただいたのは、先ほどもお答えさせていただいたとおり、やはり地元の方を応援したいという部分を含めまして50%と20%というふうに差をつけさせていただいたところでございます。
- ○野田委員 地元に本社または地元で会社を設立ということで判断するということでよろしいんですか。大型店舗はというのはイオンさんとかそういうところをイメージしておるのかなと思いますけれども、どうなんですか。
- ○森本商工観光課長 市外の方が起こしている事業、事業者、店舗という形になります。
- ○野田委員 そして、先ほど説明がありましたが、参加事業者を募るということですけれども、どの程度店舗数を想定していくんですか。前回というか、ああいう地域振興券なんかでしたら180ぐらいの店舗数だったと記憶しているんですけれども、その点いかがですか。
- ○森本商工観光課長 同数以上の店舗数に協力していただきたいというふうに考えております。前回、平成29年では181の加盟店があったという実績がございますけれども、それより多くという形で周知させていただくようにいたします。

- ○南委員長 野田委員、最後でお願いします。
- ○野田委員 そうしたら、それに加えて、先ほど説明もあったんですが、プレミ アム付食事券というのはテイクアウトと言いましたが、一般の飲食店で使うという ことじゃないんですか、そういう規定ではないということですか。

それと、もう一点は、来店延期宿泊予約延期協力金で対象事業者 6 5 社ということなんですけれども、これは、観光釣り協会とか観光物産協会の中の民宿とかそういう宿泊等の事業先もあると思うんですけれども、これはどのように 6 5 というのは算出されてきたのかなという、まずそれだけ教えてください。

○森本商工観光課長 まず最初の食事券のほうでございますけれども、飲食店が テイクアウトされている場合でも使えるという意味でございます。ですので、基本 的には飲食店で使うもので、そのときに飲食店さんがテイクアウトされているもの についても食事券が使えるというふうに考えております。

次に、来県延期の部分でございますが、三重県のほうで新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る宿泊予約延期協力金という制度で、三重県への来県延期協力金屋外体験施設という制度にのっとった事業者に対して25万円の協力金ということを考えておるところでございます。

- ○野田委員 65社と調査したということ。
- ○南委員長 野田委員、発言は委員長に許可を求めてください。答弁だけお願いします。
- ○森本商工観光課長 すみません、65件は三重県のほうへ申請していただいている数をこちらのほうでも把握しておりますので、その数字を想定しております。ただ、確定していない部分が実際ございます。事業者さん、65確定ではなしに、もしかしたらまだ審査中のところという事業者さんもいらっしゃいます。ですので、それを含めた上で65というふうに設定させていただいております。
- ○仲委員 全部で27項目という説明がありまして、第1次から2次までの合計が交付金対象外548万をプラスして一般財源が3,969万3,000円ということで数字が出ておるんですけど、当時、入札差金も構造物とか機械の場合は出ると思いますので、市長としてはこの27項目、入札差金を利用して全てをやり遂げるという考え方がありますかどうか、そこだけ確認します。
- ○加藤市長 委員おっしゃるように、一般財源として3,969万3,000円。 これは過金等々もあろうかと思います。そういった場合に、まずは4億9,197 万5,000円、これを全部使い切りたいと思っております。もしそれが余った場

合には、またいろいろと第2波、第3波のこともありますから、その辺のところの 予備費として、またいろいろとこれに対する支援策等々、防止対策とか、こういっ たことも考えていきたいと思っております。

- ○仲委員 交付限度額 4 億 9 , 1 0 0 数万ですね、全て使い切ると。それで、なおかつ一般財源をゼロに近い数値の使い方ですね。そういうようなやりくりをこれからお願いしたいと思いますけど、いかがですか。
- ○加藤市長 今回、実施計画書を作るに当たっていろいろと課内でヒアリングしたと。課内でヒアリングして、いろんな方々からお話も聞きまして、それでまとめたのがこのものでございます。結果的に交付金対象額が5億2,600万強になったと。我々の使える範囲が4億9,000幾らというお話でございますので、当然使い切るという考え方ですが。もし、差金というのを一応期待しております、余った金。それについては、また新たにいろんな策を考えていきたい。要するに、今回はこれでありながら予備費として、要するに余れば予備費として残しておいて、次にまたいろんな対策を考えていきたいと、このように考えております。
- ○南委員長 よろしいですか。
- ○奥田委員 そうすると、今のお話なんですけど、ちょっと確認なんですけど、 交付限度額が第1次補正、第2次補正合わせて4億9,000余りありますけど、 これはもう入札差金が出ても返還とかも一切ないという理解でよろしいですか。
- ○加藤市長 この部分の交付限度額はあくまでも4億9,100万ですので、これがもし4億8,100万円になったら1,000万返さなきゃならない。しかし、それはやりたくないと、ずっとその後にまた使いたいと。今の国のほうから指針が示されていることはプラスアルファとして考えていきたい。この前申し上げましたように、取りあえずはまず今回の場合については今年度までというような話がありますので、そこのところをいろいろと考えていかなきゃ。ただ、予測される中で第2波、第3波が起こったときには、またいろんな対策を打っておかなきゃならないですから、取りあえず一応、まず第1回目はこれでやっていきながら、もし差金が出た場合に、4億9,100万を下回った場合には次の手を打っていきたいと、このように考えております。
- ○奥田委員 そうすると、差金が出たら次をまた申請してということで使えるという理解でよろしいですね。

ですから、公金対象外というのは1ページで548万というのがあって、2ページでナンバー9のところで同じぐらいの額が対象外になっていますけれども、5ペ

ージのところでそれに相応するものが対象になるというような理解でいいんですよ ね。

ですから、また差金が出たら差金が出たでまた次のものを充てることができるということなんですかね。

- ○三鬼政策調整課長 原則として実施計画に上げた事業の範囲内でというのですので、今後例えば市長が申し上げましたいわゆる現在の差額が出た場合は、その枠を例えば広げるというのも一つの案かもしれませんが、一旦は7月22日に提出する実施計画に掲げた事業をベースに事業を組み立てるというのが基本ですので、それのいわゆる枠をどこか広げるかということも今後検討されると思います。
- ○奥田委員 いやいや、使えるんですよね。だから、次から次へとまた申請したらできるということですね。そういう制度、いい制度ですね、何かね。国がそこまで面倒を見てくれるのかなという感じがするんですけど、聞いていて思ったんですけど。分かりました。本当にそこまでやとくれるならありがたい話なんですけど。

それで、具体的にちょっと2点聞きたいんですけど、11番、先ほど野田委員が聞かれたところですけど、来県延期に協力した事業者ということなんですけど、対象の事業者というのはあれですか……。

- ○南委員長 奥田委員さん、番号をしっかり言ってもらえますか。
- ○奥田委員 11番のところね。これ、三重県による各種支援協力金対象事業者 になっておるじゃないですか。ということは、県からももらって、また市からも出 すということなんですか。
- ○森本商工観光課長 三重県の制度にのっとって申請していただいた方が対象と いう形で、尾鷲市側のほうからとしても25万円という形を考えております。
- ○奥田委員 県のほうからも25万出ているということかな。対象事業、50万の協力金があったじゃないですか。それとはまた別なんですか。ないところじゃなくて、これはもう県から出しているところに対して市が補塡する、また、市が出すということですか。逆に言ったら、県から出してもらっていないところに支給したほうがようないいような感じがするんですけど、そうじゃないんですよね。
- ○下村副市長 この対象業者というのは、協力金の対象業者にならなく、自分たちが自主的に休業された方ということで、三重県が後で12万円の協力金をつけた業者でございます。隣町の紀北町さん辺りはもう既に25万の支援金ということで出ておりますので、今回この臨時交付金を活用して、うちも自主的に休業していただいた業者さんに支援金を給付したいと考えております。

○奥田委員 そうしたら、県のほうからも12万出ている、それに対してまたさらに25万プラスするということですね。僕、一般質問のときにもらっていないところはどうなんですかと、190ぐらいあるという話だったので、190事業者、そのうちの65社ということかな。

それで、もう一点ちょっとすみません。先ほどから出ていた7番と10番のプレ ミアム付商品券なんですけど、非常に分かりにくいですけど、先ほどからも質問が 出ていますけど、本当にこんなのをやるんですか。食事券のほうは8月からやるん ですか。プレミアム付商品券、2種類ありましたけど、それは10月からやるとい うことなんですけど。こんなことをやってどうなのかなという。分かりにくいし、 非常に使い勝手も悪いと思うし。実際商品券として1万円とか渡しているじゃない ですか、紀北町もそうだし熊野市も。そういうのはぱーんと使いやすいと思うんで すよ。3種類もあって、使い勝手が悪いような気がするんですよ。これ、一つずつ 買った場合でも2万5,000円出さないといけないんですよ。2万5,000円出 して3万4,500円分使えると。2万5,000円出して9,500円分プレミア ムがあると、一つずつ買ったとして。事業費を見ると、7番が1億5,000万、 10番が5,500万で2億700万なんですよ。事業費をこんなかけて、結局、 市民の方が1冊ずつ買ったとして、1冊限度でしょう。2万5,000円出して3 万4,500円なんですね、9,500円。それなら1万円ずつ商品券を配ったら、 1万7,000人だったら1億7,000万ですよ、事業費も安く済んでいいし。そ れにちょっと印刷でかかるかもしれないけれども、こんななんで面倒なことをやら れるのか。即効性のあるものをもっと消費喚起のためにぱーんとやるというのがい いような気がするんですけど、分かりにくいし。

○加藤市長 まず、時期的な話ということで、要は、飲食店支援のプレミアム付商品券の5,000円の話なんですけれども、本来は早く出したいんですよ、みんな。やっぱり購買意欲というのか、そういったものを一応考えた中で、この飲食店についてはやはり早く出そうと。夏休みに入って早く出そう。夏休みもちょっと延期になったり短くなったりしていますけど。要するにターゲットはお盆のときなんです。お盆のときに、東京や都会に行った人たちが田舎に帰ってきて食事をするというときに、やはりお盆のターゲットというか、それを見越しながら、みんな家族団らんでやっぱり食事をするということで、そのときの還元率を50%として8月の上旬からあれしようと思っていたわけだね。

一方、このプレミアム商品券については、確かに市民の皆さんに買っていただい

て初めて成り立つものですので、やはりこの辺のところも還元率というのは考えていかなきゃならないということで、地元の方々については50%という、地元の事業者については50%の還元率で市民の皆さんに買っていただこうと。

ただ、買っていただくために市民の皆さんについても、安くなることは、要するに、例えば地元の50%還元でしたら1万円で1万5,000円分を買えるんですから、非常にこれはお得感があるということと、もう一つは何を買うのかということで、事業者の皆さん方も頑張って売ってほしいというようなことで、ある程度やっぱり計画というのが必要であるので1か月間のずれをしたと、9月の初めぐらい、9月ぐらいから売り出して10月からやっていこうか。その期間を一応2月までにやっているというのは、やはりこれは年末年始、こういったところに需要を喚起しながら買っていただこうと。要するに購買意欲はその時期にありますから、そういうつもりで一応4億円の20%、50%というような形に分けましたけれども、そういう発行でスタートしようということが、まず、期間的な話はそういう話なんです。

もう一つ、20%、50%は、あくまでも今回の場合は地元の方々に対する、事業者に対する還元をしたいという思いだった。従来の形にしますと、やはり大型店に偏ってしまうんですよね。それを地元にやっぱりその商品券を買ったもので落としていただこうという思いの中で、要するに地元だけの、地元を含めて大型店、要するに事業者が基は尾鷲以外のところについては20%。だから、ちょっと分かりにくいようだったんですけど、基本的には、考え方として、商品券を20%と分けますけれども、地元に限って、地元だけの分について50%という考え方にすれば分かりやすいんじゃないかなと思っているんですけど。そういう形で、要するに差別化をしながら、何とかやっぱり地元の事業者に経済が回るような形の措置を今回やったという考え方でございます。

○奥田委員 市長、僕が申し上げたいのは、とにかく遅いし分かりにくい。スピーディーを持って分かりやすくインパクトのあるものをぽんとやるべきなんですよ、今と僕は思うんですね。というのは、今、皆さん、先行き不安なんですよ。不安だからこそ、同じ東紀州の中の紀宝町なんかも5月の段階で5,000円の商品券を配って、美浜町なんかも4月分から水道料金を事業者も含めて無料にする、3か月。商品券も、美浜町も6月26日、6月議会が終わった後に臨時会を開いて1万円の商品券、7月15日まで募集者を募って8月から使えるように消費喚起を早くしようと、熊野市が10万円の給付金のときの申請書と一緒に1万円の商品券を入れて、

今度は4割増しのプレミアム商品券1万円に対して1万4,000円分、それも発行すると、6月12日にぼんと発表したものだから、それの刺激もあると思うんですけど。紀北町も1万円の商品券を発行したということで。

そういう状況の中で、非常に分かりにくいし、プレミアム付商品券しても10月からですか。今皆さんは不安なんですよ、先行き。今でさえ遅いと言われているんですから、早くやったらいいじゃないですか。お金、もらえるんでしょう、もらえるのが分かっているんだったら、国のほうから、どんどん早くやればいいじゃないですか。それと、分かりにくいですよ、市長、これ。1万円の商品券を配ったほうがもっとぱーんとインパクトがあるし、さっき言ったように1億7,000万ですよ。これ、2億700万ですよ、事業費を含めて、それで9,500円しかないという、メリットが。

- ○下村副市長 1万円の商品券を配って1億7,000万ということなんですが、 今回、商品券に関しましては総額5億4,000万ということで、1万円の商品券 を配ってしまうと1万7,000円が動くだけで、今回、うちが打ち出したのは5 億4,000万の市場が動くということでございます。それとスピード感を持って ということなんですが、商工会議所さんとも協議させていただいた中で、少しでも 参加業者さん、周知を図りたいということで、来週、臨時会を開催させていただく んですが、もしお許しがあるのであれば事務的なことをもう既に進めさせていただ きたいということもお願いしたいと思っております。
- ○奥田委員 いや、5億だって、熊野市だってもう早々ですよ、5億以上ですよ、これ。1万円の商品券を配って4割増しのプレミアム、4割増しのプレミアムだけで1億8,000万の予算をつけていますからね。よそのことを言ったらあかんですけれども、ただ、もうちょっとシンプルにできないものですかね。3種類も出してどうなのかな、インパクトも、僕はちょっとどうかなと思うんですけどね。一旦買わないといけないし、これは。まあいいですわ。だから、申し訳ないがもっとスピード感を持って、市民の方に分かりやすい、市が今我々が不安を持っている状況の中でこういうことをしてくれるんだという、ちょっとこれだとインパクトが薄いような気がするんですけど、僕はね。まあいいです。
- ○野田委員 先ほどの続きですけど、ナンバー10のプレミアム付食事券なんですけれども、これは、今のいろいろ話を聞く中においては、やはり8月を一つの基準、ターゲットにしたいという市長のお話があったことにつけてこういうふうに分かれたのか、それとも、一般市民はプレミアムつきだったら地元企業の応援専用券、

これで十分賄えるのかなと思ってしまうわけですよね。ただ、その中で分けたということは、条件的というか、飲食店支援のプレミアム付食事券の発行事業ということで、市長が先ほどおっしゃいましたように8月の初旬から使える、使いたいということでここの部分を分けたというふうでよろしいんですか。

○加藤市長 今回の分け方、第2次の地方創生臨時交付金の政府からの指針の中で、要は地域の飲食店等なんですよね。ここが要するに飲食店等なんです。飲食店等を応援するためのプレミアム商品券の発行を支援しますよという話なんです。だから、私としては、まずはやっぱり飲食店に対する支援策ということを考えていかなきゃならないと。それと同時に、尾鷲市の経済を活性化しなきゃ、要するに消費を喚起しなきゃならないということでプレミアム商品券を発行したいと、その支援のためやったわけなんです。本来は早くやりたいんですけれども、今の時点で、要するにプレミアムの飲食券というのは、これは早ければ早いほどいいと、ぎりぎりになろうかと思います。商品券を印刷したり事業主を集めたりどうのこうの、かつかつのところで。この思いというのは、やはりお盆のときに田舎に皆さんが帰ってくる、帰省されるということに対する、要するに皆さん方の生活の中でやはり飲食を、このプレミアム飲食券を使いながら、使って家族団らんで食事をしていただくという、それが僕は大事だと思っております。

本来、これ、10月に、一方で9月から販売するという、1か月半ぐらいしか時間がないです。それをやっぱりきちんとした形の中で事業者をたくさん集めます。それと同時に、やっぱり事業者の方々もプレミアム商品券で消費が喚起するんですから、あなた方であなた方のお店でやっぱりいろんな販促活動をやっていきながらお店に買っていただけるようなことで、やはりある程度の時間がかかるであろうと。そうであれば、やはり消費が上がってくるような10月、11月、12月、1月、2月、要するに年末年始のお買物ということでこの還元率の高い、要するにプレミアムを使った商品、プレミアムを使った商品券でお買物をしていただこうというような、そんな内容なんですよね。

もう一つ、50と20という話につきましても、基本的には20%なんだけど、 プレミアム商品券は。しかし、やっぱり地元の方を応援しなきゃならないから、そ っちのほうに市民の皆さんが買物をしていただけるような思いを込めてこちらのほ うを50%にしたわけなんです。ただ、20%も地元の事業者にも使えると。だか ら、これは要するに一種の差別化というんですかね。そういう形の中で今回3種類 に分けさせていただいたというところでございます。

- ○野田委員 差別化は十分理解できるんですけれども、例えば地元企業の応援専用券で食事券もできるんですか。それとも、そこら辺はセグメント別というか、分けてやられる方針なんですか。そこら辺は、やはりある程度人口も年齢も高くなっていく中で、やっぱりシンプルな形というものも望まれるのかなというのは個人的には思うんですけれども、いかがですか。
- ○森本商工観光課長 食事券のほうは、やはりその飲食の店舗さん専用という形になります。後発となります商品券のほうでございますが、こちら、尾鷲の全事業者様が対象となるというふうに考えております。ですので、飲食でも当然ながら入っております。
- ○南委員長 最後でお願いします。
- ○野田委員 - 今回、ナンバー12、13というところで、SNSのキャンペーン、 非常にこれ、今回、具体的な形で前向きな施策ではないかというふうにも思ってい ます。具体的施策についてはちょっとここからは読みづらいんですけれども、やは り尾鷲を発信してやっていくってことは非常にいいことかなと思っています。それ と、もう一つ、これの具体策をまず1点教えてほしいことと、あと、イタダキ市の 事業費補助金については、例年20万という補助金は設定されていて、今回こうい う形をされたんですけれども、これの企画運営という部分については、イタダキ市 の実行委員会のほうに補助金ですから委ねるわけですけれども、そこら辺の市の関 わりというのはどうなのかなということを気にするところです。何を言いたいかと いうと、いろんな創生の臨時資金を出した後のことが尾鷲にとって一番大事なこと になってくると思いますので、プレミアム商品券がどのように活用されてどのよう に有効性があったか、どのように市民に喜ばれたとか、やっぱり調査の落としどこ ろまでいかないと、ただ金を出したらいいというような問題じゃないと僕は、今後 の尾鷲を見る中において大事なことと思いますので、そこら辺も含めてちょっと御 回答というか、答弁をお願いしたいんですが。
- ○森本商工観光課長 まず、尾鷲市SNSキャンペーンのほうでございますけれども、インスタグラム、ツイッター、フェイスブックでハッシュタグキャンペーンを実施するということで、コロナの影響を受けました観光客を取り戻すという意味合いも含めてやらせていただこうと思っているところでございます。尾鷲の魅力をそういった電子媒体を使って見る機会が多ければ多いほど尾鷲の魅力を知っていただく人も当然ながら増えるということでございますので、そちらのほうを使わせていただこうと思っています。

ただ、まずこのキャンペーンに対して、キャンペーンをやるというところをまず知らしめる必要があるということで、それをまず取りかかろうということを考えております。影響力の高いサイトのほうに負担金が発生するかも分かりませんが、そちらのほうに登録するというようなことを考えながら、まず我々がやろうとするキャンペーンを知っていただくと、そこに参加させていただく方がたくさんあれば、フォロワー数が多い方が参加すれば参加するほど広がりが高くなるというふうに考えております。

次に、イタダキ市の補助金なんですけれども、今月、本年度初めてのイタダキ市が開催されたところでございますが、大変なにぎわいもございました。そこで、イタダキ市実行委員会のほうで、例えばなんですけれども、今のところ引換券、福引ですかね、抽せん券とかをやって、買っていただいた方に抽せん券が出て商品がもらえるというような取組も独自にやっていらっしゃいます。ですので、そういった独自の取組に対してさらに補助をさせていただくというふうに考えておりまして、本年度は確かに補助金を出しておるんですけれども、それに上乗せ補助という形でさせていただこうというふうに考えております。

- ○南委員長 他に。
- ○三鬼(孝)委員 ナンバー21番ですけど、担当課が市民サービス課、申請特別定額給付金の給付事業についてですけれども、この点につきまして、さきの委員会で私が提案させていただいて、今回こうやってメニューに入れていただきましてありがとうございます。

それで、内容を見ますと、60人に10万円の600万になっておりまして、事業対象が4月28日から今年の12月末までということですけれども、期間は、どのようなことでこの期間設定をしたんですか。

○宇利市民サービス課長 この期間の設定につきましては、コロナ禍の中で妊娠・出産を経験された母親の方、大変な思いをされて今子育てをされている方を対象とするということで、6月ぐらいまでの間の期間から、妊娠中であった方、それを想定すると大体12月末ぐらいが想定期間に入るのかなということで、4月28日、特定定額給付金の支給対象日である4月27日の翌日である4月28日から今年の最終日である12月31日と期間設定をさせていただいております。

以上です。

〇三鬼(孝)委員 先ほど金額的に仲委員さんのほうから、例えば空調なんか1

億5,800万程度ありますね。入札差金の問題も、先ほど市長のお話もありましたけれども、他の自治体につきましては、大体みんな年度末までじゃないかなと思っておりますけれども、年度末までできるのかなということと、例えば12月末までに60人なかった場合に、その辺のところの考え方はどうですか。

○宇利市民サービス課長 まず、年度末までかどうかという話になりますと、特定定額給付金が事業の概要が発表された以降に1か月程度延ばされている自治体の部分もたくさんおられると思います。それから、私どもが知っている中でも2市町ほど年度末というところも聞いておりますが、県内においては、今現状、こういう形で出生に対しての定額給付を行っている自治体は3市町ではないかなというふうに考えております。その中で、年度末までというところが1市、それから、1か月というのが2町ではないかなというのが現状私どもが調べている中では分かっている数なんですが、それから、期間というのが設定されておりますので、もし60を下回ることがあっても、その申請数がこちらの給付対象というふうに考えております。

以上です。

○三鬼(孝)委員 分かりました。一般会計の事業年度は3月までですから、そ ういうことを考慮して、できれば3月末までに設定いただいたらなと思いますので、 よろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

- ○楠委員 それでは、ちょっと欄外なんですけど、先日新聞に商工観光で県のほうで……。
- ○南委員長 楠さん、ちょっと、これの資料に基づいての質問を今しておりますので。
- ○楠委員 じゃ、最後でいいですか。
- ○南委員長 最後でも、番外の方。他に。
- ○野田委員 このペーパーの4ページのナンバー22、水産農林課が担当になっていますけれども、これの委託料200万の、目的効果を読ませてもらって、それなりのイメージは分かるんですけれども、これは市内のスーパーにこういうビデオ、動画を置いていくということなんですか。そこら辺どうなんです。市外の方とかということはどうなんです。
- ○芝山水産農林課長 目的は二つございまして、まず一つは委員おっしゃるよう

に市内の例えばスーパーさん等で流していただけるようなイメージのもので、これはプレミアム商品券の発行に併せまして、市内の水産事業者さんの売上げにつながるような動画にしたい。例えばこういう魚でこういう料理を作ったらおいしそうなので、今日こういう魚を買ってみようというようなところにつながるようなイメージのビデオを作りたいというふうに考えております。

それと、もう一つの目的といたしましては、都市部のレストランや料理店向けというところで、これにつきましては、例えば尾鷲の魚を仕入れていただいて料理を作っていただいている都市部のレストラン、たくさんございますが、そこで流していただいたり、そこで料理を食べていただくお客様に尾鷲の魚はおいしいんだよと、こういうところで獲られているんだよというようなイメージビデオというような2パターンを考えております。

○野田委員 こういう動画にしても非常に競争力というか、厳しい部分があると思いますので、ただ、委託料200万ということだけじゃなくて、やっぱりスキルの部分で尾鷲のまちのどれについて売り込めるのかと、市民の方はあまりこういうところに意識が高いわけでもないし、もう分かっているというイメージがあります。これはやっぱり市外のところの都市部とかそういうところに発信するということになってくると、より厳しい動画というか、本当に目を引くものじゃない限り無駄になる可能性も十分あると思いますので、そこら辺の、渋谷とかあんなところの人もこちらへ来たりしていますので、そこら辺も含めて、ちょっとまた考えていただきたいなと思います。

以上です。

○上岡副委員長 すみません。もうお昼が近づいてきましたが、2か所、まず9番。先ほど三鬼委員、質問していただいたんですけれども、これ、800台入ります。尾鷲小学校とか尾鷲中学校、このWiFiの中継機を設置する場所がどうなるか分からないんですけれども、階の全生徒が使ったときにきちんとWiFi中継機が通れるのかどうかはチェックされているのかどうかがまず一つ。

次、先ほど10インチと11インチについて質問をされていましたけれども、お答えが持ち運びをまず重点にされていました。ただ、今回、全校生徒を入れるのにはコロナ禍というのでオンライン授業も重要な位置を占めています。10インチと11インチというのは、見やすさとしては全然違います。中学生であれば十分持ち運びが可能ですし、全国の小中学校を見ても、11インチを入れているところは相当数あります。お願いなんですけれども、先ほど言われた文科省の推奨しているパ

ッケージというのを後で提出を、パッケージの資料、提出をお願いしたい。

- ○南委員長 よろしくお願いします。
- ○上岡副委員長 特にこのコロナ禍というので、第2、第3、いつ来るか分かりません。自宅で授業をするには11インチのほうがずっと授業がしやすい。持ち運びを重点にするというのは分かりますけど、これは低学年であれば10インチだと思います。ただ、全国で11インチが相当数使われているというのであれば、このオンライン化事業とか持ち運びも重視するけれども、授業を重視するというので11インチの十分な検討をお願いしたいと思います。回答をお願いします。
- ○山口教育総務課長 先ほど言われた1人1台になったときの環境なんですが、 3月の臨時会において、WiFiのポイント数というのも2クラスに1台を1クラスに1台ということで、数をかなり増やしたという経緯がございます。そういったところで最大限校内のそういったLANを活用できるということで、十分対応できるのではないかと考えておるのと、あと、先ほどの10インチ、11インチの話なんですけれども、先ほど言ったように、そのパッケージのほうがそういった形で文科省から市町の負担をなるべく少なくするようにということで……。
- ○南委員長 中断します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時00分)

- ○南委員長 続行いたします。
- ○山口教育総務課長 先ほど言った文科省のパッケージは、市町の負担をなるべく軽減するという意味合いでの4万5,000円の補助ということと、あと、持ち運びについてなんですが、やはりタブレットパソコンの優位性というのはやはり持ち運びができることで、各教室へ持っていったりですとか、あと校外であったりとかという活動において優位性が出てくるのではないかと。あと、グループでの授業でプレゼンを行ったり、そういった形でかなり移動が、優位性があるのがタブレットパソコンであるという考えから、先ほど言ったように全低学年から高学年にかけて、一応タブレットパソコンの10.1インチと11インチの使用をしていただいてアンケートというか聞き取りを行った限り、そういった使い回しとか画面の大きさも含めて聞き取りを行ったところ、10.1インチのほうがという声が多かったという点で今回採用させていただきました。委員言われるように、また再度、実際使用していただいて使い勝手のよさであったりとか画面の見やすさ、そういったと

ころも再度再確認していきたいと思います。

○上岡副委員長 じゃ、全国で11インチを入れているところはあまり課長にとっては尾鷲の考え方とは違うということになるわけね。そう理解します。

もう一つ、12番をお願いします。尾鷲市SNSキャンペーンなんですけれども、コロナ禍という形で、先日、市長には三木里海水浴場の神事、来ていただきました。こういうふうにキャンペーンを打っていただいて、どんどんどんどん外の方に来ていただくのはうれしいことでもありますが、市長も来ていただいて、三木里の現状は少し分かっていただいていると思いますが、来ていただいた方に対してのコロナ対策というのは今回ここには全然ないですけれども、キャンペーンを打つのとはプラスアルファで、そういう対策も必要じゃないかと私は思うんですけれども、市長、どうでしょうか。

- ○加藤市長 まず、今回の目的は、要するに観光客、要するにコロナ禍なんですよ。コロナ禍で要するに観光客がかなり少なくなっている、これは事実なんですね。それを取り戻すために何かやっぱり手を打っていこうと。もちろん尾鷲地区においては、ほかの市町と比べると観光客数、入り込み客数というのは大変少ないんですよね。やはり観光客を迎え入れながら経済を活性化していく。要するにお金を落としていただきながらまちを活性化するというような、そういう位置づけで、今回、まずは観光客数、入り込み客数が少なくなったときに尾鷲のよさを知っていただこうというようなことで、要するにSNSとかそういうものを使いながらやっていくということが目的でございまして、それを使った後、どーんと観光客が来るということがあまり考えてないんですけど、徐々に徐々にこういうことを、まず尾鷲のまちを知っていただこうというような、そういう認識でありましたものですから、これがどーんと観光客が倍にも3倍にも5倍にも膨れ上がるというようなそういう、すぐにですよ、これはやっていかなきゃならない話なんですけど、そういう思いでやっていましたものですからね。
- ○上岡副委員長 すみません、私の質問の仕方がちょっと悪かったのか、こういう外の方に来ていただきたいと。たくさん来ていただくのはもう願ってもないことなんですけれども、ここの中にはそういうところ、観光地のコロナ対策に対するものが何も見当たらないので、その部分はどうお考えですかというのをちょっとお聞きしたかったんです。
- ○下村副市長 今、国のほうでも新しい生活ということで、今朝ほども J R 東日本のほうが新幹線を半額にというようなことで、経済対策のほうにシフトしておる

と。そういった中で尾鷲市といたしましては、第2波、第3波に備えた対策、避難所のより快適な環境整備等ということで、空調機の更新、それと、経済対策ということで商品券の発行とかPR活動をさせていただく中で、やはり地元、非常事態宣言のようなことがあれば、やはり4月、5月と同じような対策を取らざるを得ないと。そうなった場合は、観光PRにしても、やはり一時中断ということは当然出てくると思います。今後につなげるためのPRというふうに考えております。

- ○上岡副委員長 質問の仕方が悪いかな。
- ○南委員長 最後で。
- ○上岡副委員長 質問の仕方が悪いのかどうか分からないんですけれども、観光地区とあらゆる建物とか観光地に入る場所でたくさん来ていただきたいんですけれども、観光地としてもコロナ対策をしないといけないので、非接触型でチェックを、出入口で全部チェックするとか、あと、清潔にするために掃除を十分対応するとか、そういうことにも力を入れているんです。両面しないといけないというのが私の持論であって、呼ぶのはいいんですけど、さっきから何かかみ合わなくて、観光地とかに対してお考えはないんですかということを聞いているんです。
- ○加藤市長 今回の新しい生活様式という、こういう国の言葉を使うんじゃなしに、新しい生活様式というのは、コロナ感染症の防止策と、それから、要するに生活、経済の活性化、社会経済の活性化を両立させながらというような話なんですよね。当然だからそういうことは考えていかなきゃならないと思っています。ただ、今回の趣旨というのは、こういうことでフォトコンテストなり何なりというのは、募集してこういうことを、ツールだけの話なんですよね、このSNSの話は。ちょっとその辺のところの補足はどうなん。要するに、尾鷲の魅力を再発見しましょうと皆さん方にこのフォトコンテストというのを募集しますよという、そのための費用なんです。そういう仲間をまず集めましょうと。今度はそういう方々を通じながら、いろんな人に知っていただいて尾鷲に来ていただこうと。だからタイムラグがあるわけやね。
- ○上岡副委員長 私が言っておるのと答えが違うので、結構です、もう。
- ○奥田委員 いや、大事な問題なので、副委員長が今言われたこと。

市長、はぐらかさないでくださいね。今副委員長が言われたのは、観光政策が大事ですよと、これは分かりきったことなんですよ。ただ、今でも東京はまだ収まっていないじゃないですか、全然ね。そういう中で観光客に来てもらう、東京からでも当然で来るでしょう、こういうことをしたらね。そうなったときに不安じゃない

ですか、やっぱりそのコロナ禍で。まだ東京は収まっていないですから。そういうことがあるから、余計にこういうことをやりながら、副委員長言われたのは、並行して尾鷲市のところどころできちっとしたコロナ対策ということをやるべきじゃないですかということを言われているんじゃないかと思うんですけど。だから、そこをきちっと、市長、考えておられないのか、考えているのかどうか分からないけれども、そこを聞いているんじゃないですか、そこが大事なんだから。

- ○加藤市長 だから、今回の要するにコロナ感染症のこの防止策をどうするのかという、ただ、要するに経済を活性化する、社会経済を活性化する、そのためにするだけじゃなしに、新しいこの生活様式というのは。それもやりながらコロナのこの対策も念頭に置きながら両立した生活をやっていきましょうという話なんですよ。当然の話だと思いますよ、僕は。
- ○下村副市長 手指消毒液とか非接触体温計をそのために補充していくことになっております。当然、観光物産協会とも協議しながら、貸出し等も消毒液の配布等もしていくために補充を図っておる、予算も計上させていただいております。
- ○奥田委員 だから、今副委員長が言われたのは、自粛要請が出たときには、緊急事態宣言のとき、市長は、釣り客、来ないでくださいということで呼びかけられましたよね。今度はもうどんどん来てくださいと。その辺がちょっと、観光客が戻ってくるのかどうか分かりませんけど、尾鷲市の観光ということを考えた場合には観光に来てもらいたいと。だから、市長としてはどうなんですか。その辺のところを、やっぱり観光客は来てほしい、でもコロナ対策はしなきゃいけない、その両立が大事だと言われるのであれば、きちっとしたこのメニューの中でもそれとタイアップした形でのメニューの出し方があってもいいんじゃないかとは、副委員長の質問を聞いていて思ったんですけどね。
- ○加藤市長 おっしゃるとおりなんですよ。だからその具体的な策をどうしていくのかというのは、例えば、既にお願いしている3番のほうで決定いただきました新型コロナウイルス感染症予防対策事業として、先ほど副市長が言いました手指消毒のものとか、あるいは非接触体温計とかというものを一応今回の6月の定例会で御承認を頂いて、それを一応用意しようとかというような話もありますね。それが不足であれば、またさっきの話じゃないですけれども、プラスアルファして僕は買ったらいいと思います。そういうものはやっぱり臨機応変に順次準備しながら必要なものはどんどんどんだん使っていくと。だから、要するに、コロナだけ考えたら社会経済の活性化というのはつながりませんよと。しかし、社会経済の活性化ばっ

かりやっておったらコロナ対策はどないするんですか。だから両立して考えていかなきゃならないから、それに対する対応というのはきちんとやっていかなきゃならないと。具体的にはさっき副市長が説明しましたような内容でございます。ほかにもあればどんどんどんやっていくと。決してコロナを無視したつもりは一切ございません。コロナを念頭に置きながら、やっぱり社会経済を活性化していかなきゃならないという考え方です。

- ○南委員長 正午を回っておりますけれども、そのまま続行いたします。
- ○野田委員 4ページのところのナンバー20、防災危機管理課担当のところなんですけれども、今回、事業概要として、避難所間仕切り段ボールとか、その他で1,070万4,000円という金額が上がっているんですけれども、住民避難所の訓練というのは曽根でもやり、前回、三木里でもやり、いろいろ活動はしていただいていると思うんですけれども、今回こういうコロナ禍におけるソーシャルディスタンスの確保の観点等も含めて、今後の事業というか避難所訓練、住民避難訓練等の計画はどのようにやっていくんですか。
- ○南委員長 ちょっと飛躍していったんですけれども、できたら防災における感染対策事業についてのちょっと詳しい説明でも求められたら。
- ○加藤市長 委員おっしゃるように、要するに防災訓練とかは絶対やっていかなきゃならないんです。ただ、コロナ禍で密集というようなことなので、たまたま今回は中止せざるを得なかったと。基本的な考え方は防災訓練、大きな市がやる防災訓練、あるいはそのまちまちでやっている防災訓練、これは継続していかなきゃならないというのは原則なんです。だから、今こういう時期なのでイレギュラーな感じになっているということをまず第一にして、詳細については防災課長のほうから説明させます。
- ○神保防災危機管理課長 年中通してやっておりますし、今市長がおっしゃられたとおり、防災訓練と避難所運営マニュアル、その他の訓練につきましても計画自体は進んでおりますので、時期を見てやっていく考えでございます。

以上です。

- ○野田委員 ありがとうございます。
- ○南委員長 コロナウイルス交付金の実施計画については、取りあえずまた7月 臨時会がありますが、そのときを議論と精査をしていただいたらということで、取 りあえずこの件については終わらせていただきます。

その他に入る前に、副市長のほうから1件報告がありますので、よろしくお願い

します。

○下村副市長 来週、第4回臨時会の開催をお願いしたいということで、その議案につきましては、この4号補正と先ほどの工事請負変更契約についてなんですが、 それとともに、尾鷲市災害等対策基金の設置管理及び処分に関する条例の制定を議案上程させていただきたいと思っております。

これにつきましては、4月22日、コロナの感染症対策ということで、市内の有志の方が医療機関に医療資材を寄附していただいたときに基金の制定をお願いしたいということで、5月22日に再度おみえになったとき、地震や津波、洪水や災害にもこういったインフル等の感染症にも使えるようなという基金をということで、基金の設置条例を上程したいと思っております。その際、3号補正で減額いただいた委員さんの報酬、210万4,000円、これを基金に積み立てるということを補正予算に計上したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○南委員長 別段問題はないと思います。よく分かって、基金を積んでいただく ということで。今の基金条例の資料はないですよね。そうしたら定例会のほうで、 市民からの要望もあったということで御理解を賜りたいと思います。

それでは、その他のほうへ入ります。

- ○楠委員 先般、新聞報道で、商工観光課のほうで、県のほうで県内の学習事業の中の一環として、宿泊で3,000円、日帰りで1,000円の補助を出しているいろ子供たちの学習能力の向上を考えているということが報道されて、新聞でも、市としても熊野古道を活用したりとかいろいろ、木工学習とか、体験学習を考えていることなんですけど、これに併せて、実際に他市の事例等は言いたくないんですけど、市として北部の市町に対して受入れのことについての営業しているのかどうか、まずそこを聞きたいと思います。
- ○森本商工観光課長 商工観光課としても尾鷲市のほうに来ていただきたいという部分がございまして、学校ではなしに、こちらの補助等は国のほうのGoToトラベルでも業者さんのほうへの補助ということがございましたので、まず旅行会社のほう、県内に70から80の事業者があると思われるんですけれども、そちらのほうに尾鷲のほうに来てみませんかというようなチラシのほうで、ちょっとファクスなんですけれども、ファクスさせていただいて周知のほうにちょっと努めさせていただいたところでございます。現在のところ、四日市のほうから一応問合せ等もありまして、我々としての取組という形は伝わっているものと理解しております。
- ○楠委員 私もちょっといろいろお話を聞いた中では、既に各行政体の宿泊施設

の団体とか、市の担当者が各学校に挨拶に行って受入れを準備しているということ、プラス、県が支援策のほかに市もクーポンとして宿泊だったら3,000プラスするとか、あるいは日帰りであれば1,000円ぐらいプラスして呼び込みを相当やっているんですよね。それは1か月前から既にもうほかの市町はやっておりまして、私は遅いとか早いとかいうことじゃなくて、動きはどうなんだろうなというところがあります。今後、このクーポン等の対応を地方創生の事業の中に組み込む予定があるのかないのか。今は時間的に7月の22日が締切りですから、追加するのはなかなか難しいんでしょうけど、その辺のちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

- ○森本商工観光課長 我々としましては、国の制度、県の制度を活用して、まず そちらのほうに御支援いただいている部分をしっかり受け止めて周知のほう、尾鷲 の魅力を感じていただいて来ていただくという取組のほうに力を入れたいというふ うに考えております。
- ○楠委員 ぜひ取り組みたいということであれば、担当の方が教育委員会と一緒になって各自治体のところに挨拶も行って学校にも挨拶に行って、なるべくこの周辺に来ていただいていろいろ体験学習してもらうというメニューも用意してやっていって、それで取り込むという受入れ準備も含めてやっていけば、最終的には保護者の方にも尾鷲市の魅力を発信できるんじゃないかと思うので、ぜひその取組を、来月からでいいやとかじゃなくて、もう明日か今からでも始めてほしいなと。というのは、ほとんどの学校がもうほかの市町に確定しているところが多いみたいなので、その辺をよく見極めてちょっと行動してほしいなと思っております。以上です。
- ○小川委員 今、売上げが半減されたところに家賃支援給付金というのが事業者 の方に支給されると思うんですけど、これ、14日から申請が始まりますよね、多 分オンライン申請になると思うんですけど、そのサポート体制とか、商工会議所が サポート会場になると思うんですけど、その話合いとかはできているのかどうか、 先に。
- ○森本商工観光課長 家賃支援給付金という形で国のほうの制度がございます。 そちらのほうも、我々としてもお問合せがあればしっかり答えられるような体制作 り。商工会議所さんのほうにも問合せが行くかもという形もあります。どういう形 になるか分かりませんけれども、尾鷲商工会議所としっかりと協力体制を持ってや らせていただきたいと思っております。
- ○小川委員 それと、国のほうからいろんな支援策というのが出ていると思うん

ですが、例えば低所得の独り親家庭には5万円とか、給付金があるとか、あと、2人目から3万円とかが出ていると思うんですけど、いつもらえるのか聞かれまして、ちょっと分かりませんで、そういう周知、いつもらえるか分からないので、いつもらえるかとか支援策の一覧表とか、もしできれば作っていただきたいなというのがあります。漁業のほうでも経営継続補助金という、こんないいのが出ていまして、7月いっぱい、下旬でこれも1次の締切りというのがあるんですけれども、こういったやつを知らない人が結構いるので、農林漁業のこういうのもあるので、そういうのがありますよというお知らせ、周知するということは大事だと思うんですけど、その点いかがなんでしょうか。

- ○芝山水産農林課長 先ほどの例を挙げていただきました継続補助金のほうにつきましては、我々担当のほうとしましても、漁協さん、それから森林組合さん、農協さんとも協議をしながら、実際もう申請を受け付けているという、相談に乗っているという例もございますので、まだ徹底されていないという点につきましては、今後も継続して周知を図ってまいりたいと思います。
- ○小川委員 ぜひ、レーダーとか魚群探知機とかソナーとか、ああいうのも使える、4分の3、国から出していただけるとか、そんな有利なあれがありますので、 ぜひ周知だけしていただきたいと思います。

副市長、一覧表みたいなのを1回、国、県とか、支援策、こんなのがありますという、作ったらどうですか。

- ○下村副市長 分かりやすいようなそういう表ができるのであればそういったもの、検討させていただいてホームページとかチラシ等ででき得ればというふうに、 ちょっと考えさせていただきたいと思っております。
- ○三鬼(和)委員 先ほどの楠委員のその他のときの質問であれなんですけど、 コロナ禍の中で新しい集客交流というのか、例えば三木里小学校と海水浴と三木里 の食とかと合わせたようなパッケージで、宿泊はテント形式で、キャンプ形式でい いと思うんですね、テントを使った。あとは三木里小学校でこれまでやっておった 夏の学校を地域の方々と、そういった形の集客というのもできるんじゃないかなと 思うので、検討していただきたいなと思います。

それと、今回、このコロナの対策臨時交付金の実施についての計画案の中には、 医療関係がないんですね。医療関係って別メニューでもどうなんですか。そういった国とか県の示唆はあるんですか、どうなんですか。

それともう一点、水産農林に県の補助事業で地元の養殖マダイ等を学校給食等に

使っていただくというので、この尾鷲市においてはどれぐらいの量を使われるのか どうか。これも調査か検討段階というのか、あればちょっと金額なり匹数を示して ほしいなと思うんですけど。

○三鬼政策調整課長 さきの御質問にお答えいたします。今回の交付金事業には、 もちろんコロナウイルス感染拡大防止という大きなテーマがございますので、それ を含めて交付対象のメニューにございます。

当市におきましては、直接国等からの別の補助メニューを現在対応しているということですので、今日の御説明の中には交付金事業としてはございませんのが現状でございます。

- ○下村副市長 病院と言われて、新型コロナウイルス感染症研究包括支援交付金 医療分というのがあるらしいんですが、これにつきましては、8月中旬ぐらいに病 院の指定というんですか、重点医療機関、協力医療機関、その他医療機関というような、そういう指定があって、そこで初めてどういったメニューということが決まるそうですので、9月の定例会では御報告できると思っております。
- ○森本商工観光課長 宿泊体験メニューとかという提案もございまして、どちらにしても観光受入れという形は体制を整えていく必要があるとは思います。どういったことができるのかというふうなものは今後検討させていただくような形で進めさせていただきたいと思います。
- ○出口教育長 学校給食へ提供するマダイのお尋ねでございますけれども、調査の中では、ちょっと金額的には分からないんですが、一応要望として480キロ程度ということで挙がっております。
- ○三鬼(和)委員 特に集客交流でコロナ禍の中では大がかりな移動の旅行ができないとかというのがまだしばらく続くのではないかなと思っていますので、県外からこちらへ来られるのも怖いところもありますけど、こっちはこっちのほうのよいことをしながら、そういったような簡素な質素な集客交流がこれからの時代に合うのではないかなと思うところがあるので、休校なんかも含めたというか、特に児童・生徒のそういった集客をするのであれば、商工観光と教育委員会ですか、生涯学習になるのかな、そういったのとやっぱりメニューなんかも考えたりとか立地的なものも考えてやるのも一つの手じゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。庁内でそういった議論も全然されていないんですか、どうなんですか。
- ○森本商工観光課長 実際、コロナの影響で止まっている部分は確かにあるとは 思うんですけれども、いろんな市、国の支援とか県の支援とか、そういうメニュー

があります。そういったことを考えた上でも、やはり商工観光課としても考えていかなければございませんし、当然、生涯学習課とも情報共有を図って進める部分もあるかと思います。そういった部分を含めて今後進めさせていただきたいと思います。

- ○南委員長 最後に奥田委員。
- ○奥田委員 1点だけすみません。教育委員会にお尋ねしたいんですけど、コロナの影響で奨学金の希望者を追加で募るという話がありましたでしょう。それが7月10日かな、明日締切りということですけど、今のところどういうような状況ですか。
- ○山口教育総務課長 現段階では応募の方はみえません。前回の委員会のほうで御指摘いただきました期間の延長につきましては、7月20日から11月2日まで、さらに2次募集という形で延期させていただきたいと思います。
- ○奥田委員 誰もいなかったんですか。
- ○山口教育総務課長 現状のところでは、今のところおりません。
- ○奥田委員 6月の委員会のときも申し上げましたけど、条件をもうちょっと緩和したらどうですかね。20%の収入減とか平均成績が3.0以上とかね。この際ですからその辺を下げて、だって11人の募集で2人しかないでしょう、まだ。追加募集したけどなかったというんですから、その辺の条件緩和もちょっと、絶対希望者はおると思うんですけど。その辺、ぜひ考えてもらえませんか。考える気はないですか。
- ○山口教育総務課長 現状、明日まで1次ということで応募者がみえませんので、 再度そこは20日の2次募集に向けて、また協議したいと思います。
- ○南委員長 教育長は特にございませんか、奨学金の問題で。奨学金については、 条例やとか規則に基づいて縛られておるんですけれども、できるだけある程度幅の 広い応募ができるような感じのものを一つ今後については考えていただきたいと思 います。

以上で終わります。

すみません、再開します。

○下村副市長 先ほどもお願いしたんですが、プレミアム付食事券につきましては、少しでも早く事業を開始したいということから、8月初めの事業開始を目指しております。事業開始予定日に多くの店舗が参加していただくということから、認めていただければ議決前にでも店舗周知のほうをさせていただきたいと。

それと、商工会議所と話をする中、地元紙での広告が非常に有効と聞いておりますので、支出を伴うものであれば商工会議所さんに立て替えてもらってでも、少しでも早くさせていただきたいということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○南委員長 終わります。ありがとうございます。

(午後 0時32分 閉会)